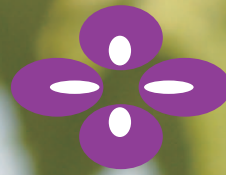


広報 こうしゅう



豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市

6

2015年6月1日
No.116



ぶどう産地の心に触れる

勝沼中学校ジベ処理体験 (5/14.15)

重要伝統的建造物群保存地区 甲州市塩山下小田原上条

養蚕の隆盛を いまに伝える 山村風景

特集

5月15日に開催された国の文化審議会で、甲州市塩山下小田原の「上条集落」を、重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう、文部科学大臣に答申をしました。今後、官報告示をへて正式に選定されます。今回の重伝建選定は全国で110地区目、山梨県内では早川町赤沢に次いで2地区目。市では、いままでも、これからも、先人から継承されてきた甲州市独自の歴史的風致を護っていきます。

.....
伝統的な主屋や蚕室・
往時の山村風景が広がる上条集落
.....

「養蚕の隆盛をいまに伝える山村集落」。今回重伝建に選定するよう答申があった上条集落は、重川がやや緩やかになる小田原橋から1キロメートルほど北上した場所にあります。

小河川がつくった小さな扇状地に、金剛山と呼ばれる細長い台地が南北方向にはしり、台地北端の付根部分に所在する集会場を兼ねた観音堂をU字形に囲むように、ひな壇状の集落が形成されています。

この金剛山には、観音堂、金井加里神社、真言宗福蔵院があり、宗教施設が集中しています。特異な地形そのものが信仰の対象になっていたようにも思われます。

上条集落の成立については定かではありません。近くの上萩原地区には、16世紀に経営されていた黒川金山で金の採掘に当たっていた金山衆の一人、中村弾左衛門尉が居を構えており、伝承では中村弾左衛門に結び付けて集落の始まりを説いています。

山梨県の甲府盆地東部に広く分布する茅葺切妻造主屋は、甲州市でもまだ相当数が残されていますが、上条集落のように一つの集落内でまとまって保存されている例は稀です。

茅葺切妻造主屋の大きな特徴である「突き上げ屋根」は、「煙出し」「明かり取り」とも呼ばれ、養蚕の振興に伴



伝統的建造物群 保存地区(伝建地区)とは。

歴史的建造物を建物単体で保存するに留まらず、面的な広がりのある空間として保存するための制度です。

市町村が地区決定を行った伝統的建造物群保存地区の中から、国が特に価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として選定するものです。



い付加されたものです。
また、繭の増産を図るため養蚕に特化した別棟の蚕室を設け、昭和時代までに建てられた棧瓦葺で越し屋根付きの主屋とともに、養蚕が盛んだったころの集落の状況がよく残されています。
養蚕に代わって果樹栽培が盛んになり、桑畑や棚田にはそのままスモモやモモ、ブドウが植えられ、春には満開のスモモの花に埋もれるように、伝統的な建築物がみえます。
養蚕が廃れた後も、比較的コンパクトな集落内に伝統的な主屋や蚕室が多く残され、往時の風景が想像できることは貴重なことです。

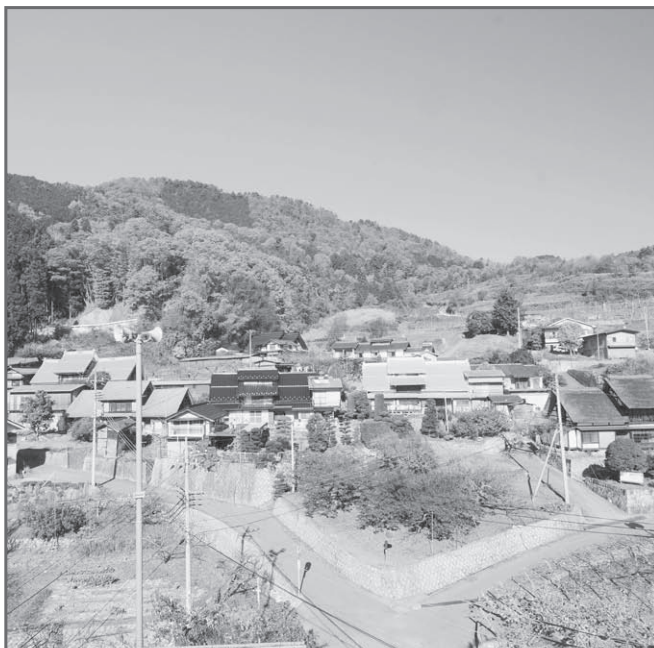
屋根にはトタンがかぶせられましたが、主屋はほぼそのまま。かつての桑畑にはモモやスモモが植えられ、春には花に包まれます。



集落

伝建の保存対象物件：茅葺屋根の主屋11棟、ほか付属屋、石垣など

山梨県を代表する民家形式のひとつである茅葺切妻造主屋がひな壇状に並ぶすがたは圧巻。山村集落の様子がよく保存されています。集落を包む四季折々の風景が私たちの目を楽しませてくれます。



interview

上条集落に住む

今だから伝えたい
大切にしたい「ふるさと」



中村一仁さん 中村美恵子さん 中村サト子さん
中村トワ子さん 中村 浩さん 中村今朝継さん
(※左下から)

今回の選定は、この上条集落に住む皆さん、ここで育った皆さんと共に喜びを分かち合いたい。ここから見る風景を後世に伝えるためにも、皆さんと一緒に守っていきたいと思います。

保存地区の概要

- * 種別 山村・養蚕集落
- * 地区決定日 平成27年2月18日
(甲州市の決定)
- * 地区面積 15.1ヘクタール

* 保存物件数

- 伝統的建造物（建築物）26件
主屋11件・蚕室3件・土蔵2件・馬小屋3件
社寺7件（金井加里神社本殿、同拝殿、同隨身門、福蔵院本堂、同庫裏、同仁王門、観音堂）
- 伝統的建造物（工作物）38件
石垣20件・石段7件・池2件
石造物9件（道祖神、六地藏幢、四つ辻の観音様、手水鉢、産の神、灯笼2基、石仏2軀）
- 環境物件3件
金剛山の古道3件

養蚕の隆盛を いまに伝える 山村風景

特集

伝建地区に選定
甲州市塩山下小田原上条



世 日

写真に移るすべての建物が茅葺屋根で、屋敷のまわりには桑畑がびっしり。養蚕が盛んだった昭和21年ころの様子。



塩山図書館 企画展 開催！

塩山図書館では、文化庁が重要伝統的建造物群保存地区として上条集落を選定することを記念して、企画展を開催しています。この企画展では、上条集落の歴史や文化、産業などの資料が閲覧できます。



福蔵院 (ふくぞういん)

伝建の保存対象物件：本堂、庫裏、など



観音堂

伝建の保存対象物件：観音堂



金井加里神社 (かないかりじんじゃ)

伝建の保存対象物件：本殿、拝殿など



石造物・古道

伝建の保存対象物件：集落内各所 (石造物、古道、石段)





かえ〜るこうしゅう

6月は男女共同参画推進月間です。

男女で環になり笑顔の甲州市

男女共同参画推進月間である今月の広報では、改めて男女共同参画社会を再確認して、

活力ある豊かな地域づくりについて考えてみました。

『男女共同参画社会って何だろう』

男性にとっても、女性にとっても、生きやすい社会って何だと思いますか？

男女共同参画社会とは「男だから、女だから」という固定化された意識や慣習にとらわれず、一人ひとりの個性と能力が活かされ、社会のあらゆる分野で共に協力しあう社会のことです。

自分らしさを大切に、今以上にそれぞれの力を活かせたら素敵なことだと思いませんか。

ワーク・ライフ・バランスの推進

「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりが充実感を感じながら仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、さまざまな人生の段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会のことです。だから、「仕事」「生活」「健康」の3つのバランスが大切なのです。

つまり、『その人らしく、幸せを実感しながら暮らすこと』。一家団らんのあるあたたかい家庭づくり、心身ともに健康な家族づくりは、甲州フルーティー夢プランの基本目標のひとつです。

家族みんなでごはんを食べる楽しさ、食生活の大切さを通じて、仕事と家庭の調和の取れた働き方について見直し、食を楽しむゆとりや家族のコミュニケーションを図るために必要なことを考えてみましょう。

男性の料理教室

互いに思いやり、支え合い、認め合うことが出来る家族関係が大切です。

あたたかい家庭づくりとして、家族が食卓を囲んでともに食事をする「共食」も男女共同参画のそのひとつ。

楽しい食卓づくりを目指し、甲州市男女共同参画推進委員会では、昨年12月に男性の料理教室を開催。料理への興味をもってもらえるよう、家事の参画へのきっかけづくりとして実施しました。

また、甲州市食生活改善推進員さんによる「男性料理教室」や「こども料理教室」などの出前講座。甲州市では、さまざまな教室をとおして、『楽しく家事参加』を推進しています。

男女共同参画に関する意識調査

昔は、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」などと言われてきましたが、最近はどうなのでしょう。

およっちょいまつりで、意識調査を実施しました。

調査を始めた2年前に比べ、男性の意識として、地域の会合への女性の参加が増えたり、家事や育児に参加している男性が増えるなど、わずか2年の期間ですが、少しずつ意識が変化してきています。

地域ぐるみで子育てを

心豊かな未来を築く地域づくり、人づくりを目指し、地域ぐるみでの子育て支援を応援するため、甲州こどもフェスタに協力し、絵本やおもちゃ交換会を担当しました。併せて、小さいころから男らしさ女らしさの固定観念について考えてもらうきっかけづくりとして、手作りパネルを展示しました。

地域ぐるみで子育てや介護を支援できるまちづくりへの取り組みの一步です。

甲州市男女共同参画推進委員会では、甲州市男女共同参画条例（仮称）の制定に向けて取り組んでいます。

6月は 食育月間 です！



甲州市では、市内小学校の「食育」の取り組みのパネルを、6月1日(月)から30日(火)まで市役所1階ロビーに展示しています。ぜひご覧ください。

「食育」という言葉。皆さんは、その言葉の意味をご存知ですか!?

食育とは、様々な経験を通して「食」についての知識と「食」を自分で選ぶことのできる力を習得し、健康な食生活を送ることのできる「食への心」を育てることです。

食育月間は、「食育」の更なる推進を図るため、国で平成18年に策定された「食育推進基本計画」に基づいて定められました。

「食」は、私たちが生きていく命の源です。皆さんも、この機会に「食育」について考えてみませんか!?

毎月19日は食育の日

「家族や友達、職場や地域の方と一緒に食事をする機会にしよう」

「19」日をもじると「いく」と読み、国では食育月間と共に毎月19日を「食育の日」と定め、1年を通して食育の推進を図っています。

市でも、毎月19日は家族や友達、職場や地域の皆さんと共に食卓を囲む日とすること(共食・きょうじょく)の普及啓発のため、市役所東側駐車場に「食育の日」のぼり旗を立てています。このぼり旗は商工会を通じて、協力店舗にも立てて頂いています。

食改さんの「食育」活動

食改さんとは、地区にいる「食生活改善推進員」のことです。昭和の時代から地域の健康づくりのため、こども料理教室や各地区公民館活動、各種イベント等で活動を行い、甲州市の「食育」を推進してきました。本年度は、「楽しく 無理なく 減塩生活」をテーマに積極的に活動に取り組んでいきます。地域で食改さんを見かけたら、食改さんの健康づくりについての情報に耳を傾けてみてください。



皆さんと会話を楽しみながら、ゆっくり食べる食生活は、心も体も元気にしてくれます。

生活習慣が多様化している中で難しいことではありますが、毎月19日食育の日は、身近な方と、ぜひ「共食・きょうじょく」を実践してみてください。

◆お問い合わせ先
健康増進課 健康づくり担当
☎ 33・7812



ぱきぱきマン



手ばかりーナ

よろしくお願ひします

今年度委嘱された
方々を紹介します。

〔甲州市区長会〕 (敬称略)

○塩山地区

千野上区 吉岡 清
千野下区 武川 一男
上東区 樋川 重幸
町屋区 坂本 治
上西区 内藤 義仁
中央区 深澤 剛
下東区 内田 映一
下中区 廣瀬 幸一
下西区 駒井 文法
上塩後区 安田 鋭一
上塩後団地区 有住 秀雄
下塩後区 上野 祝
下於曾東区 中村 剛
下於曾西区 日原 健次
赤尾区 岩下 洋
下萩原区 古屋 英則
北牛奥区 中村 政彦
熊野区 大森 明
西広門田区 北井 征司
花園区 中村 一成
中萩原第一区 丸田米治郎
中萩原第二区 柏原 聖一
中萩原第三区 角田 光男
上栗生野区 廣瀬 晴光
下栗生野区 下本 俊雄

○勝沼地区

上萩原下切区 小野 公秀
上萩原上切下区 小池 澄
上萩原上切上区 雨宮 公夫
下小田原区 竹内 茂雄
上小田原区 手塚 清春
裂石区 志村 久吉
一ノ瀬高橋区 河合 君英
下竹森区 雨宮 昭一
上竹森区 雨宮 昇
福生里区 深澤富士雄
平沢区 吉田 善明
上井尻区 古屋 文治
三日市場下区 窪田 道忠
三日市場上区 山本 紀恭
小屋敷区 竹島三樹登
藤木区 武藤 弘行
下柚木区 曾根 正仁
勝沼1区 雨宮 秀人
勝沼2区 萩原 文夫
勝沼3区 三科登志男
勝沼4区 古屋 昭栄
勝沼5区 内田 恒彦
勝沼6区 萩原 正樹
勝沼7区 大柴 久

勝沼8区 三枝 一仁
勝沼9区 小宮山重保
勝沼10区 古屋 公男
勝沼11区 野沢 良久
勝沼12区 小林 松好
勝沼13区 三枝 健彦
勝沼14区 天野 領
祝1区 齋藤 雅之
祝2区 宮崎 美仁
祝3区 前田 米國
祝4区 川崎 博
祝5区 福田 宏一
祝6区 古屋 匡三
祝7区 志村 稔
祝8区 三澤 利之
祝9区 内田 一
祝10区 前田 健
東雲1区 前島 正吾
東雲2区 阪本 茂
東雲3区 廣瀬 敏
東雲4区 安達原 茂
東雲5区 久永 功二
東雲6区 細田 三男
東雲7区 辻 高則
東雲8区 山下 正樹
東雲9区 坂本 芳丸
東雲10区 青柳 寛次
東雲11区 金井 正喜

○大和地区

東雲12区 小澤 裕二
東雲13区 小澤 正光
東雲14区 雨宮 典勝
東雲15区 浅野 裕二
菱山1区 佐藤 哲也
菱山2区 三森 泰夫
菱山3区 飯塚 等
菱山4区 内田 誠
菱山5区 飯塚 正人
菱山6区 深澤 告
菱山7区 若月 孝
菱山8区 飯島 勝幸
菱山9区 中熊 康徳
菱山10区 原田 修
天目区 三枝 留夫
田野区 平山 健治
水野田区 手塚 太郎
丸林区 木下 强
古部区 小林 和美
宮本区 塩野 哲夫
日影区 山本 勲
鶴瀬区 天野 勝博
共和区 高野 肇

〔甲州市食生活改善推進員〕

今年度新たに委嘱された
食生活改善推進員
(順不同・敬称略)

沼田 美奈 (中央)
武井 まどか (上塩後)
中村 薫 (上塩後)
反田 眞奈美 (下塩後)
古屋 かおる (下於曾西)
松本 優子 (赤尾)
笹原 貴美香 (北牛奥)
藤枝 貴子 (西広門田)
雨宮 静香 (熊野)
樋口 智加子 (花園)
雨宮 由紀子 (藤木)
丸田 みどり (中萩原第1)
丸田 めぐみ (上栗生野)
川上 孝子 (勝沼6)
大島 明美 (祝2)
丹澤 教子 (東雲10)
三森 和枝 (菱山4)
飯塚 好子 (菱山6)
山下 かおり (大和)
佐藤 真美 (大和)

◆お問い合わせ先
総務課 行政・防災担当
☎ 32・5041

◆お問い合わせ先
健康増進課 健康づくり担当
☎ 33・7813

地方自治法第 243 条の 3 ならびに「甲州市の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、平成 27 年 3 月末現在における本市の財政状況を公表します。

平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの会計別収支の状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	85 億 7,424 万 1 千円	87 億 326 万 7 千円	△ 1 億 2,902 万 6 千円
国民健康保険事業	21 億 883 万 4 千円	22 億 9,633 万 4 千円	△ 1 億 8,750 万円
診療所事業	2,623 万 4 千円	3,120 万 9 千円	△ 497 万 5 千円
後期高齢者医療	2 億 3,710 万 5 千円	1 億 5,408 万 7 千円	8,301 万 8 千円
介護保険事業	15 億 6,015 万 1 千円	17 億 7,415 万 7 千円	△ 2 億 1,400 万 6 千円
居宅介護予防支援事業	529 万円	409 万円	120 万円
訪問看護事業	2,932 万 5 千円	2,743 万 6 千円	188 万 9 千円
下水道事業	2 億 3,586 万 8 千円	8 億 1,331 万 5 千円	△ 5 億 7,744 万 7 千円
簡易水道事業	3 億 9,840 万 8 千円	3 億 2,620 万 1 千円	7,220 万 7 千円
大藤財産区	0 千円	8 万円	△ 8 万円
神金財産区	1,008 万 1 千円	997 万 3 千円	10 万 8 千円
萩原山財産区	1,197 万 7 千円	1,079 万 2 千円	118 万 5 千円
竹森入財産区	41 万 1 千円	33 万 6 千円	7 万 5 千円
岩崎山保護財産区管理会	10 万 8 千円	17 万円	△ 6 万 2 千円

※「△」はマイナスを表します

公営事業の経理の概況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

水道事業	
項目	金額
営業収益	2 億 4,533 万 6 千円
営業外収益	6,861 万 4 千円
営業費用	2 億 7,470 万 7 千円
営業外費用	1,406 万 3 千円

勝沼ぶどうの丘事業	
項目	金額
営業収益	4 億 2 0 0 万 1 千円
営業外収益	163 千円
営業費用	4 億 3,337 万 7 千円
営業外費用	20,000 万円

勝沼病院事業	
項目	金額
医業収益	0 円
医業外収益	2,099 万 3 千円
医業費用	1,715 万 9 千円
医業外費用	237 万円

財産、基金及び出資金の状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

土地	1,867,813㎡
建物	185,591㎡
基金	40 億 395 万 9 千円
出資金	2 億 382 万 5 千円

住民負担の状況

※平成 26 年分として収入を見込んだ市税等の額

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

市税等の内訳	金額
市民税（個人分）	13 億 1,788 万 2 千円
市民税（法人分）	1 億 6,029 万 5 千円
固定資産税	22 億 639 万 8 千円
軽自動車税	9,913 万 8 千円
市たばこ税	2 億 3,440 万 7 千円
入湯税	1,950 万 8 千円
都市計画税	1 億 4,472 万 6 千円
国民健康保険税	11 億 693 万 8 千円

市債及び一時借入金の現在高

※一般会計、特別会計、企業会計の合計（平成 27 年 3 月 31 日現在）

市債 355 億 8,598 万 9 千円

一時借入金 25 億円

◆お問い合わせ先 財務経営課 行政経営担当 ☎ 32-5065

第9回 甲州市体育祭り

塩山南支部 総合優勝

甲州市体育祭りが、3月下旬から5月上旬にかけて、21種目約1,600人の選手により繰り広げられました。

それぞれの目標を目指し、一心にプレーした選手たちの優勝者、優勝支部をお知らせします。(敬称略)

■支部対抗の部

総合優勝 塩山南支部
準優勝 奥野田支部
第3位 塩山北支部

☆ソフトボール (塩山総合グラウンド)

Aパート 神金支部A Bパート 神金支部B

☆家庭婦人バレーボール (塩山体育館)

1部 塩山南支部 2部 塩山南支部A

☆陸上 (塩山総合グラウンド) 塩山南支部

☆グラウンドゴルフ (塩山総合グラウンド)

塩山南支部

☆ゲートボール (塩山総合グラウンド) 神金支部

☆ソフトバレーボール (塩山体育館) 奥野田支部

☆ゴルフ (勝沼ゴルフコース) かつめま支部

☆卓球 (塩山北小体育館) 塩山南支部

☆レクリエーション部フォークダンス (塩山南小体育館)

※参加支部

塩山南支部、塩山北支部、奥野田支部、玉宮支部、神金支部、大藤支部、松里支部

■オープン参加の部

☆少年野球 (塩山総合グラウンド)

塩山南野球スポーツ少年団

☆ソフトテニス (勝沼中学校・塩山レックセンター)

男子 岡・芦沢 (松里中)
女子 河西・廣瀬 (塩山中)

☆バスケットボール (塩山中体育館)

男子 塩山北中
女子 塩山中

☆空手 (塩山南小体育館)

【形の部】

小2年以下男女混合 飯田剛琉
小3・4年男女混合 飯塚 颯
小5・6年男女混合 平山花純



中学男子

中学女子

【相手の部】

小1・2年男子

小3・4年男子

小5・6年男子

小学女子

中学男子

中学女子

☆インディアカ (勝沼体育館)

☆銃剣道 (塩山ふれあい館)

☆柔道 (塩山柔道場)

一般

中学男子

小学高学年

小学低学年

☆硬式テニス (塩山レックセンター)

男子

女子

☆バドミントン (東雲小体育館)

☆剣道 (勝沼勤労体育館)

小1・2年

小3・4年

小5・6年

中学男子 2年

3年

中学女子

☆弓道 (勝沼弓道場)

男子

女子

☆クレー射撃 (大月射撃場)

スキートの部

トラップの部

平山大敏

佐藤碧衣

雨宮天将

市井叶大

雨宮 聖

平山花純

平山大敏

尾形 萌

シャインズA

古屋栄造

丹澤一浩

田辺流輝

池田公一

芦澤結羽

山下・田中組

小川・三科組

運動不足チーム

高橋奏多

矢崎舜大

高橋くるみ

雨宮秀太

駒田紳之介

望月麻莉菜

丸山正太郎

志村明美

田辺一久

斉藤一幸

第21回ダイワハウス全国少年少女野球教室

元プロ野球選手から一流の技術と一流の精神を伝授される

5月10日、塩山総合グラウンドで「第21回ダイワハウス全国少年少女野球教室」が行われました。約80人の小中学生が参加し、内藤久さん(日川高校・巨人)、佐野嘉幸さん(甲府工業高校・東映)、川口寛人さん(山梨学院大・巨人)ら元プロ野球選手7人にポジション別の守備、バッティングなどの指導を受けました。

参加した塩山北野球スポーツ少年団の衣川力君は、「バッティングのスイングを分かりやすく教えてもらった。5月30日の学童の県大会では、教えてもらったことを活かしてホームランを打ちたい」と目を輝かせていました。



「甲州市プレミアム商品券」発売 6月13日(土)、14日(日)

1万円で1万3千円分の買い物ができる「甲州市プレミアム商品券」を発売します。商品券は市内の取扱店で使うことができます。

- 販売価格 1セット 10,000円
(1,000円券×13枚)
※全店共通券10枚と中小商店等専用券3枚の合計13枚綴り
- 発行数 2万セット(1人5セットまで)
- 発売日 6月13日(土)、14日(日) 2日間
※いずれも午前9時から午後3時まで
- 販売場所 甲州市民文化会館、勝沼市民会館
- 利用期間 12月12日(土)まで
- 取扱店 甲州市商工会ホームページに掲載されています
- 注意事項 つり銭は出ません。購入した商品券の払い戻しはできません。
- 利用対象外
 - ・ビール券、プリペイドカード、切手など換金性の高いものの購入
 - ・電子マネーへの入金(チャージ)
 - ・国、地方公共団体への支払いや公共料金の支払い
 - ・事業活動に伴う仕入れ、経費などの支払い
- ◆お問い合わせ先
甲州市商工会 ☎33-2236

「甲州市子育て支援商品券」

甲州市では子育て世帯を支援するため「甲州市プレミアム商品券」と同時期に子育て世帯に「甲州市子育て支援商品券」を配布します。「甲州市プレミアム商品券」同様、市内の取扱店で使うことができます。

- 対象世帯 平成27年5月31日に市内在住の15歳(中学生)以下のお子さんのいる世帯
- 配布方法 甲州市子育て支援課から通知する「子育て支援商品券引換証」を持参した方に商品券を配布
- 配布日 6月13日(土)、14日(日) 2日間
いずれも午前9時から午後3時まで
(引換えに來られない場合は子育て支援課で引き続き配布します)
- 配布場所 甲州市民文化会館、勝沼市民会館
- 利用期間 12月12日(土)まで
※取扱店、注意事項等は「甲州市プレミアム商品券」と同じです。
- ◆お問い合わせ先
子育て支援課 児童福祉担当
☎32-5081

◎マイナンバー制度の詳しい情報

マイナンバー(社会保障・税番号制度)

※内閣官房ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

◆マイナンバー制度のお問い合わせ先

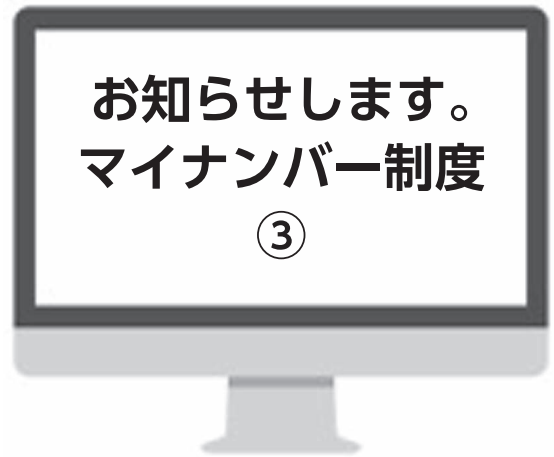
全国共通ナビダイヤル

☎0570-20-0178

◆市役所のお問い合わせ先

政策秘書課 政策調整担当

☎32-5064



マイナンバーって大丈夫？
個人情報の安心・安全を
確保します。

国では、マイナンバーを安心・安全にご利用いただくために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

○制度面の保護措置・・・

法律に規定があるものを除いて、マイナンバーを含む個人情報収集したり、保管したりすることを禁止しています。特定個人情報保護委員会という第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督を行います。

○システム面の保護措置・・・

個人情報を一元管理するのではなく、「年金の情報は年金事務所」「税の情報は税務署」と従来通り分散して管理します。※行政機関同士での情報を取り扱うときも、システムに安易にアクセスできないよう暗号化など制限を設けます。

このように個人情報の保護に関して、様々な措置を講じています。

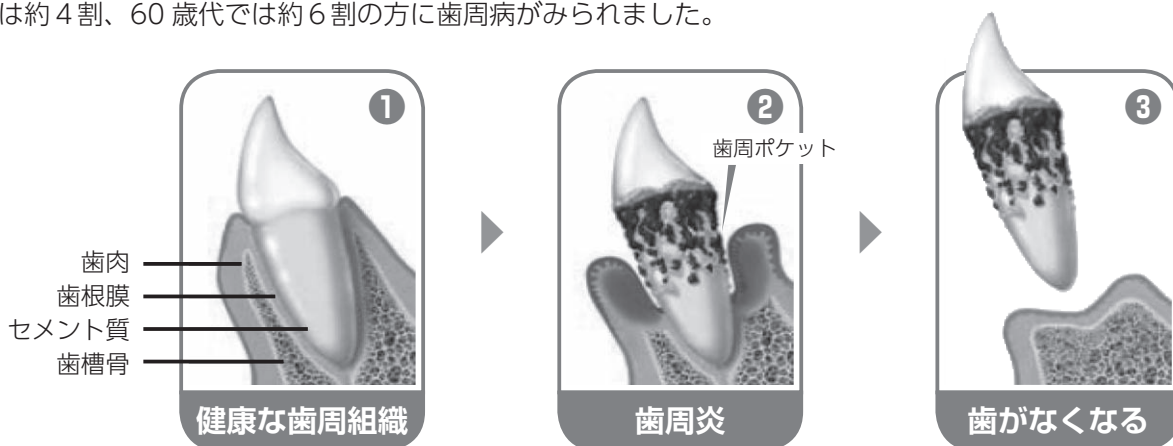
歯の健康づくりは、体の健康づくり

～歯周病を予防しよう～

◆歯を失う主な原因は歯周病です。

歯周病は、歯垢（プラーク）の中の歯周病菌によって、歯を支えている歯ぐき（歯肉）や骨が壊されていく病気です。初期には歯肉が炎症により赤くなったり腫れたりしますが、痛みなどの自覚症状はほとんどありません。進行するにしたがい、歯肉から膿がでたり激しく痛んだり、歯がぐらぐらするようになり、最後には歯が抜けてしまいます。

平成 24 年山梨県歯科疾患実態調査では、20 歳代後半から歯肉炎や歯周病にかかっている方が増え、40 歳代では約 4 割、60 歳代では約 6 割の方に歯周病がみられました。



監修：甲州市歯科医師会吉田歯科医院

◆歯周病は、体の健康にも大きく関係します。

歯周病菌や歯周病の炎症のある場所で作られた成分が、体中にひろがって全身の病気を誘発したり悪化させることがわかってきました。



動脈硬化と歯周病

血管にながれこんだ歯周病菌は、血管の内壁にとりつき血栓形成に関与し血管が狭くなります。これにより、心疾患や脳卒中のリスクが高まります。

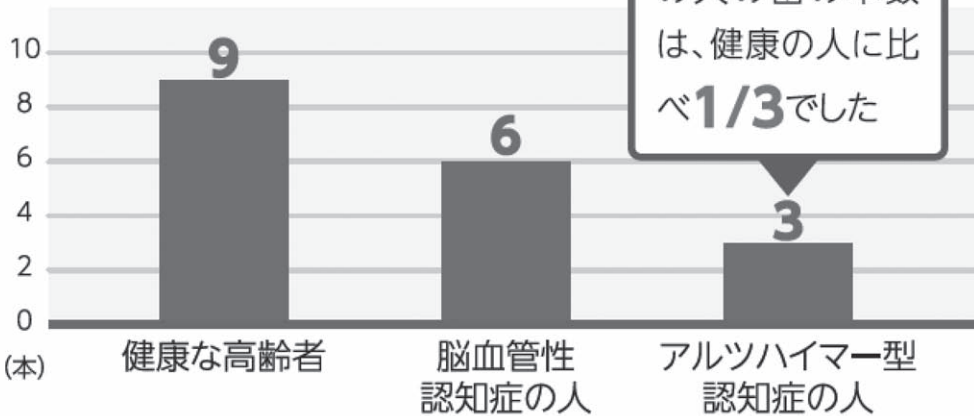
歯周病から分泌される成分は、血糖値を下げるホルモン「インスリン」の働きを妨げる作用があり糖尿病を悪化させます。また、糖尿病による免疫機能の低下や唾液分泌不足による口の乾燥が歯周病菌を繁殖させ、歯周病を悪化させます。このように歯周病と糖尿病は互いに影響を及ぼします。糖尿病治療を受けていて歯周病を患っている方は、歯周病治療を並行して受けることをおすすめします。



認知症と残存歯数の関係もいわれています。よく噛むことにより、脳の血管が刺激され血流量が増えるため、脳細胞の働きを活性化します。脳の記憶中枢部（海馬）の血流も増えるので認知症予防につながるといわれています。

できるだけ自分の歯を残すことや、歯を失っても義歯を入れしっかり噛めるようにすることが大切です。

認知症と残存本数



〔名古屋大学医学部口腔外科の研究調査〕より

◆かかりつけ歯科医をもち、定期検診を受けましょう。

歯周病の予防や治療には、毎日の歯みがきをはじめ、よく噛むこと、バランスのよい食事、禁煙など生活習慣の改善によるセルフケアと、定期的な歯科検診や歯石除去など専門的なケアの2本立てが必要になります。

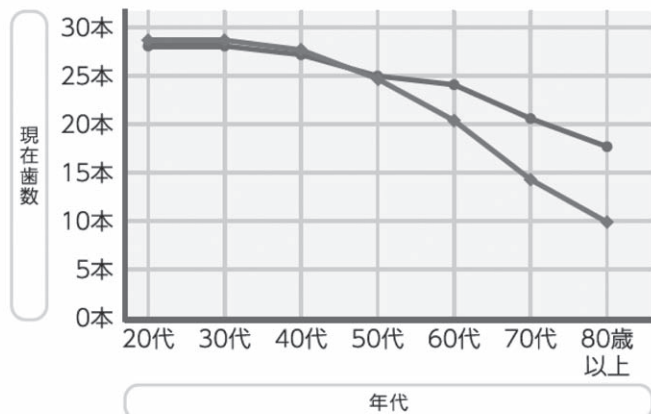
定期的な歯科検診を受けている方と受けていない方では、50歳以降の残っている歯の本数に大きな差がでることがわかります。

かかりつけ歯科医をもち、
歯や歯肉の状態チェック

歯ブラシではとりきれない
歯石除去や歯の清掃

一人一人にあった
ブラッシング方法の指導等

定期的な歯科検診の有無 一人平均現在歯数 (年代別)



〔平成24年山梨県歯科疾患実態調査〕より

専門的な相談・ケアをうけ、お口の健康を守っていきましょう。

■お問い合わせ先 健康増進課 健康企画・医療担当 ☎ 32 - 5014

『特定健診』で生活習慣病を予防しよう！

■お問い合わせ先
国保年金課 保健事業担当
☎32 - 2111 (内線115)



「生活習慣病」というと、何を思い浮かべますか？

生活習慣病というと高血圧、糖尿病、脂質異常症をイメージされる方が多いと思います。これらが重症化して引き起す心疾患、脳血管疾患、腎不全はもちろん、実はガンも生活習慣病に含まれます。これらは、運動不足や食べすぎ、喫煙といった生活習慣の積み重ねにより引き起こされること、初期にはほとんど自覚症状がなく、知らず知らずのうちに深刻な状況になるという共通点があります。

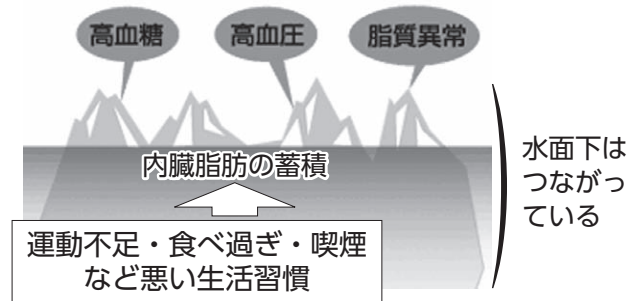
生活習慣病は死因の約6割を占めており、本市国保では40～74歳の「3人に1人」が治療をしています。

生活習慣病は氷山の一角・・

高血圧、糖尿病等は独立した病気ではない

生活習慣病は悪い生活習慣の積み重ねにより起こる内臓脂肪型肥満が大きく関わっていることがわかりました。

生活習慣病を予防するためには、生活習慣を改善し、内臓脂肪を撃退することが大切です。



生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」生活習慣の改善が必要な方には「特定保健指導」でサポート

生活習慣病の芽であるメタボリックシンドロームに着目し、より早い段階で生活習慣の改善が必要な方を見つけることに重点をおく「予防のための健診」です。特定健診は、生活習慣病の予防、早期発見に有効な健診です。

受診後は健診結果の見方から、あなたに合った健康づくりを、保健師・管理栄養士が支援します。

年に1度、健診受診で健康状態を確認しましょう。

※メタボリックシンドロームとは・・・

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上をあわせ持った状態をいいます。

6月から『個別医療機関健診』が始まります。(21ページをご覧ください。)



保健師コラム

あなたが治療中の生活習慣病は氷山の一角

治療中のあなたに「特定健診」を勧める大事な理由

高血圧症の治療をしているAさんは、毎年特定健診を受けています。健診の結果を主治医に診てもらい、糖尿病など他の生活習慣病の芽が出ていないか確認をしているそうです。健診希望調査から健診を受けない理由の多くは「生活習慣病で治療をしているから」です。高血圧や糖尿病等是不健康な生活習慣が原因で起こる事が多いので、生活習慣の改善をしなければ治療中以外の生活習慣

病が出現する可能性があります。病院での検査項目は、治療中の病気に関連する項目に限られている場合があるので、Aさんのように毎年特定健診を受けて生活習慣病全般を確認していくことが大事です。また、健診結果を主治医に診てもらうことで診断や治療に役立つことがあります。「個別医療機関健診」は身近な医療機関で特定健診が受けられます。ぜひご利用ください。

koshu child smile

気軽に立ち寄れる ママの憩いの空間 産前・産後ママの ほっとスペース



産後のママは、毎日休みなく赤ちゃんの世話をしている心も身体もくたくたです。「産前・産後ママのほっとスペース」は赤ちゃんと一緒に1日ゆったり休めたり、お母さん同士の交流の場になっています。妊娠中のママも利用できます。助産師、保健師が子育ての相談にも応じますので、ぜひご利用ください。

- *場所 塩山保健福祉センター 2階
- *開所日時 毎週金曜日 9時～16時 (祝日は休み)
- *利用できる方 甲州市にお住まいの妊婦さん、産後のママ(5ヶ月まで)とお子さん
- ※母乳相談を希望する場合は、6ヶ月以降も利用可能です。
- *利用料 無料
- ◆お問い合わせ先 健康増進課 ☎33-7812

あべての子ども笑顔のために。



地域包括支援センターです!!

6月は歯とお口の健康習慣です!

高齢者の助っ人

皆さんもこの「歯とお口の健康週間をきっかけに改めてお口の健康を見直してみましょ。定期的な歯科受診は勿論ですが、おいしく食べるため、しっかりと飲み込むことができるために自宅で行える方法として下記のようなブクブクうがいを実践し

す。皆さんもこの「歯とお口の健康週間をきっかけに改めてお口の健康を見直してみましょ。定期的な歯科受診は勿論ですが、おいしく食べるため、しっかりと飲み込むことができるために自宅で行える方法として下記のようなブクブクうがいを実践し

「8020運動」は、80歳になっても20本以上の歯を残しましょうという運動です。20本という歯はなんでもおいしく食べるために必要な本数で、20本以上自分の歯が残っている人の方が、歯が少ない人と比較して転倒のリスクが低いことや、認知症の発症リスクが低いなどの調査結果が出ています。8020が達成できなかった方もしっかりと噛み合い、きちんと噛むことができる義歯(入れ歯)などを入れてお口の状態を良好に保つことで、20本あるのと同程度の効果があると言われていま

6月4日～6月10日は「歯とお口の健康週間」です。以前は6月4日を虫歯予防デーとか、「歯の衛生週間」と言われていましたが、歯だけでなく口腔及びその周囲の健康を増進していくことを目的として、H25年より毎年6月4日～6月10日は「歯とお口の健康週間」と言うようになりました。

はじめは口には何も入れず「から」の状態、ほほを大きくふくらませてブクブクします。慣れてきたら、水を含んで、ブクブクしましょう。



注) 入れ歯は外して行いましょう!

てみましょう!!
方法は口に水を含んで30秒、ブクブクできるかやってみましょう。はじめは「唇から水が漏れた」「水をのんでしまった」と、上手にできなくても、毎日取り組んでいこううちに、できるようになります。
ブクブクうがいは口の中をきれいにするだけでなく、口の周りや頬の筋肉を鍛え、美味しく食べるための口づくりに役立ちます。まずは、毎日の生活の中にブクブクうがいを取り入れましょう。
◆甲州市地域包括支援センター
☎32-5600



気 高き誇り 蘇える
甲州市ふるさと武田勝頼公まつり

4月26日、第50回甲州市ふるさと武田勝頼公まつりが大和中学校校庭を主会場に盛大に開催されました。戦国絵巻さながらの勝頼公軍団の勇壮な行進、大和中学校女子生徒による凛々しくしなやかな巫女の舞など、武田家に感謝の心を胸に、武田の聖地たる想いを訪れた多くの方々に伝えていました。



伝 統行事 各地で開催！
受け継がれる想い

市内には、古くから伝承される伝統行事が数多くあり、無病息災、家内安全、果実豊作など、住民の祈りが祭りとなり地域の輪を築いてきました。今年も各地で伝統行事が盛大に開催されました。



4月29日 放光寺 「大黒天大祭」



5月3日 一ノ瀬高橋 「春駒」

5月8日 大善寺 「藤切り祭」



甲州市 サンクスデー

5月16日、「ヴァンフォーレ甲府 対 モンテディオ山形」の試合は甲州市サンクスデーでした。甲州市は「ヴァンフォーレ甲府のサポーター」として、塩山サッカースポーツ少年団や勝沼サッカースポーツ少年団、塩山中学校サッカー部がフェアプレイフラッグ、エスコートキッズ、ボールボーイ等を担当して試合運営に参加しました。甲州市から両チームには特産品を贈呈するなど、1日を通じて甲州市をPRしました。

多くのサポーターが「がんばれ!」「ナイスシュート」と全力でヴァンフォーレ甲府を応援し、見事勝利を手にし、会場は大いに盛り上がりました。

歩いて巡る♪ まちなかウォーキング

4月25日、まちなかウォーキング実行委員会はJR塩山駅周辺の商店街を巡る「えんざんまちなかウォーキング」を開催しました。今回で3回目を迎えたこのイベントは、ゆっくりと商店街を歩いてもらい、健康作りや商店街の活性化につなげたいという思いから始まりました。当日は市内外から子どもからお年寄りまで多くの方々が参加し、18店舗を巡るスタンプラリーや市特産ワインや生活用品、市内商店のクーポン券の当たる抽選会などを楽しみ、笑顔が溢れていました。



甘草の苗の植替え作業を行いました

5月16日、山口県岩国市の新日本製薬薬用植物研究所から届いた約2,500本の甘草の苗を育苗トレイからポットへ移植する作業を行いました。

今回、塩山高校のボランティア部と商業研究部の生徒10名にお手伝いいただき、参加した生徒たちは「植物の大切さを実感した」「作業を終えて達成感があった」「甘草で甲州市が盛り上がればよい」と爽やかな笑顔で話してくれました。これから苗の成長を見守り、もう一度さらに大きいポットに移し変えた後、畑に植え付ける予定です。今後は商品化に向けた検討も協力して進めることとしています。

情報

information

戸籍謄本等を請求の際は ご注意ください

戸籍謄本等を請求できる方は、戸籍に記載されている方、その配偶者または直系の親族、代理人となります。

それ以外の方が請求をされる場合、正当な理由がある場合に限り、その請求理由を明らかにできる書類を提示していただければ、戸籍謄本等を請求できる場合があります。

また、代理人の方の請求の際には、委任状（委任内容が不明瞭な場合、請求者にご連絡させていただく場合がありますので、内容に不備がないよう記入してください）が必要になります。

※専用様式の委任状は、市民課窓口や市のホームページからダウンロードし、取得をお願いします。

また、窓口に来庁される方の本人確認書類（運転免許、健康保険証等）が必要になりますので、提示のご協力をお願いします。

手続き等でご不明な点がありました

ら、市民課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当
☎ 32・21111（内1022・105）

固定資産税・個人市県民税の全 期前納報奨金の廃止について

市では平成26年度に税制の見直しを行い、昭和25年に税収の早期確保などを目的に創設されました固定資産税・個人市県民税の全期前納報奨金について、平成27年度の課税分から廃止することとなりました。

これは、社会情勢が大きく変化する中で、目的は既に達成されていると思われること、納税資金に余裕のない方や給料から市県民税が天引きされる勤め人の方などは、報奨金の恩恵が受けられないこと（公平性の不均等）などによるものです。

納税者の皆さんには、ご理解をよろしくお願いします。

なお、今後一括納付は継続します。一括納付の方法につきましては、お手元の期別の納付書（4枚）をすべて使用して納付ができますので、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当
☎ 32・21111
（内1822・183）



耐震改修住宅の 固定資産税減額のお知らせ

昭和57年1月1日以前から建っている住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、耐震補強など現行の耐震基準に適合する耐震改修をおこなったものについて、改修工事後、原則として3ヶ月以内に関係書類を添付のうえ申告した場合、工事完了の翌年度から一定期間、固定資産税額（120平方メートル相当分まで）の1/2が減額されます。

減額についての詳細な要件および手続き等については、税務課資産税担当までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当
☎ 32・21111（内1822・183）

省エネ改修住宅の 固定資産税減額のお知らせ

平成20年1月1日以前から建っている住宅で、平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に、窓の改修工事（必須）を含む一定の省エネ改修工事を行い、改修工事後に原則として3ヶ月以内に関係書類を添付のうえ申告した場合には、工事完了の翌年度分の固定資産税額（120平方メートル相当分まで）の1/3が減額されます。

減額についての詳細な要件および手続き等については、税務課資産税担当

までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当
☎ 32・21111（内1822・183）

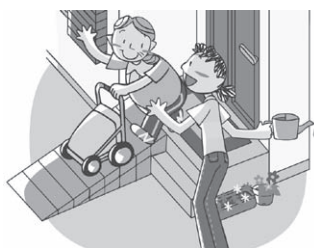
バリアフリー改修住宅の 固定資産減額のお知らせ

65歳以上の方、介護保険法の要介護認定を受けている方、または障害をお持ちの方が居住する住宅（平成19年1月1日以前から建っているもの）について、平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間に、浴室の改修など一定のバリアフリー改修工事を行い、改修工事後、原則として3ヶ月以内に関係書類を添付のうえ、申告した場合、工事完了の翌年度分の固定資産税額（100平方メートル相当分まで）の1/3が減額されます。

減額についての詳細な要件および手続き等については、税務課資産税担当までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当
☎ 32・21111（内線1822・183）



甲州市は市税の徴収を強化しています

◆悪質な滞納は絶対に許しません！

甲州市では市民サービス等を実施するのに欠かすことの出来ない貴重な自主財源である市税収入の適正な確保を目的として市税の収納強化に努めております。

大多数の市民の方には、市税を納期限内に納めていただいておりますが、督促にも催促にも応じない一部の市民の方に対しましては、税負担の公平性を確保するため、やむを得ず法律に基づき強制的に給与・不動産・預貯金・自動車・生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てております。

また、場合によっては職員が滞納者の自宅等を法律に基づき強制的に捜索し、発見した財産を差押え、搬出することも行っております。

◆毎月延滞金納付書を送付しています。

市では、法令に基づく市税の延滞金につきましても税負担の公平性の観点から適正な徴収を図っています。延滞金は、滞納されていた本税が納付されますと納付額が決定し確定延滞金となります。この確定延滞金の納付書を送付し、請求を行っております。

延滞金を発生させないために納期内の納税をお願いいたします。また、支払い忘れ等を防止するため、口座振替サービス等のご利用をお勧めいたします。

◆延滞金とは？

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、甲州市条例に定められた割合を乗じて計算した延滞金が発生します。

○納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで
→ 年 2.8%

○1ヶ月を経過した日以降
→ 年 9.1%

◆納期限内に納税できない方は納税相談にお越しくください。

災害や病気等の事情により、納期限内に全額を納められない場合には、徴収の猶予などの制度が

あります。生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されますので、納税困難の方は必ずご相談ください。

◆コンビニでも納付できますので、ご利用ください。

○取り扱える税金の種類

市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

○必要なもの

納付書（コンビニ収納用のバーコードが印刷された納付書）

○取り扱いのできる主なコンビニエンスストア

セブンイレブン、ファミリーマート、ヤマザキデイリーストア、ローソン、エーエム・ピーエム、エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、サークルK、サンクス、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、ミニストップ など

（※一部取扱いしていない店舗もあります）

◆納税相談窓口◆

収納課 徴収担当 ☎32 - 2111
(内171、172、373)

8:30 ~ 17:15 (土曜・日曜・祝日を除く)

※延長窓口は終了しました。来庁が17:15以降になる場合は、事前にご連絡いただければ、対応いたします。

◆平成26年度差押え実績

(H26.4 ~ H27.3)

差押財産	件数
給与	17件
不動産	14件
自動車	4件
預貯金等	444件
生命保険	22件
捜索	18件
その他	16件
計	535件

太陽光発電設備（ソーラーパネル）の設置をお考えの方はご相談を・・・

市内の土地の上に、太陽光発電設備（ソーラーパネル）を設置した場合、設置状況・規模に応じて土地の税額が変わる場合があります。

また、太陽光発電設備自体に関しても「償却資産」として課税の対象となる場合があります。太陽光発電設備の設置をお考えの方は概算で設置後の税額をお示しすることもできますので、どのくらい税額が変わるのかわりたい場合は、次の書類をご用意のうえ、税務課資産税担当に一度ご相談ください。

- ◆税額を試算できる方
太陽光発電設備の設置予定の土地の所有者、当該土地の固定資産税の納税義務者とその同居家族及び納税管理人並びに委任状のある代理の方
- ◆用意していただくもの
本人確認できる書類（運転免許証など）、代理人の方は「委任状」
太陽光発電設備を設置予定の土地の地番、取得予定の太陽光発電設備の価格、耐用年数、発電能力が把握できる書類

65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税を納税されている方にお知らせです

平成21年10月から個人住民税の公的年金からの引き落とし（特別徴収）制度が始まりました。

この制度導入により、65歳以上の公的年金を受給されている方で、個人住民税を納税する義務がある方が対象となり、前年中の公的年金所得に係る個人住民税が、公的年金から引き落とし（特別徴収）されます。（年金所得以外の所得に係る住民税は、従来どおり納付書または口座振替となります）

個人住民税の公的年金からの引き落とし（特別徴収）制度へのご理解をよろしくお願いたします。

◆お問い合わせ先

税務課 市民税担当
☎32・2111（内184～186）

「峡東都市計画公園の変更」に伴う変更案の縦覧について

峡東都市計画公園の変更についての都市計画変更案を作成しましたので、都市計画法第17条に基づき、次の日程で計画案の縦覧が出来ます。

また、縦覧可能期間内に、計画案についての意見書を提出することが出来ます。

■案件 「峡東都市計画公園の変更」
■内容

・於首公園の整備に伴い区域の変更を行います。

・「勝沼駅前公園」の名称を「勝沼ぶどう郷駅前公園」に変更します。

■縦覧可能期間

6月3日（水）～6月17日（水）

午前8時30分～午後5時15分

■縦覧窓口・意見書提出先

〒404・8501

甲州市塩山上於首1085・1

市役所本庁舎 2階 都市整備課

■意見書の提出

計画案について意見がある場合は、縦覧期間内に次の内容を明記した書面を都市整備課に提出してください。
①意見の要旨②住所③氏名④電話番号

郵送での提出の場合は、6月17日（水）午後5時15分必着です。

◆お問い合わせ先

都市整備課 計画指導・景観担当
☎32・5072

証明書自動交付機の一時停止について

6月13日（土）午前8時30分から午後1時の時間帯において、市役所本庁舎電気点検のため、証明書自動交付機が一時停止します。

利用者の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お急ぎの方は、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートにて、住基カードによる証明書発行サービスを実施し

ていますので、そちらをご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当
☎32・2111（内102～105）

下水道事業

7月から下水道使用料が改定

市では、より良い生活環境の推進、適正かつ安定的な運営など、下水道事業の健全化に向け、平成24年度に下水道事業計画の見直しを着手し、下水道審議会からの答申を受け、平成25年度に下水道計画区域の縮小を行いました。

また、下水道事業の運営におきましては、一般会計を圧迫している状況にあり、受益者負担の原則と公平性を鑑み、本年1月23日、下水道審議会からの答申を受け、今議会で甲州市下水道使用料条例及び甲州市浄化槽の整備に関する条例の改正が可決されました。

については、7月1日（水）（10月請求分）から下水道使用料を改定させていただきます。

ご利用の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

◆お問い合わせ先

都市整備課 下水道担当
☎32・5078



◆お問い合わせ先
税務課 資産税担当
☎32・2111（内182・183）

実施医療機関

	指定医療機関	電話番号	40歳以上	39歳以下
市内	阿部ファミリークリニック	44-1131	○	○
	あめみや医院	32-5511	○	—
	池田内科小児科医院	44-0613	○	—
	塩山市民病院	32-5111	○	○
	大藤診療所	33-2649	○	○
	岡医院	33-2583	○	○
	加田クリニック	32-5507	○	○
	甲州市立勝沼病院	44-1166	○	○
	斉藤医院	32-8111	○	○
	櫻林 腎・内科クリニック	39-9233	○	○
	鶴田クリニック	32-1151	○	○
	松里診療所	39-8333	○	○
	渡辺医院	48-2230	○	—
山梨市	秋元医院	22-7522	○	○
	飯島医院	22-0015	○	○
	加納岩総合病院	22-6351	○	○
	坂の上クリニック	20-1860	○	○
	武井医院	22-0029	○	○
	中央内科クリニック	22-1008	○	○
	つつじクリニック	20-8188	○	○
	寺本医院	22-0121	○	○
	中村産婦人科医院	20-1230	○	○
	西川医院	35-2051	○	○
	廣瀬醫院	20-1555	○	○
	山梨厚生病院	22-7898 予防医学センター	○	○
	吉岡医院	23-5206	○	○
市外	山梨県厚生連健康管理センター	0120-28-5592	○	○
	石和温泉病院 クアハウス石和	055-263-7071	○	○

特定健診で生活習慣病予防 6月から受診できます「甲州 市国保 個別医療機関健診」

私たちの健康をおびやかす、「心臓病」「脳卒中」「糖尿病」などの生活習慣病は、自覚症状がなく進行することが多く、異常に気付くためには毎年の健康診査が欠かせません。

本市国保では、生活習慣病に密接に関わるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つつけ、予防・早期発見するための特定

健診（基本健診）を実施しています。

国保被保険者の皆さんが、受診しやすい環境づくりと受診機会拡大のため、本年度から受診期間を1ヶ月間延長し、6月から平成28年3月までの10ヶ月間としました。

■対象者

①甲州市国保被保険者で、平成28年3月31日時点で20歳から74歳の方

②本年度国保人間ドック健診の受診（予定）がない方

■自己負担金 無料

■申込方法

6月～8月（特定健診受診券送付前）

①国保年金課保健事業担当まで電話等で申込みをしてください。

②国保年金課から特定健診受診券を郵送します。

③受診する医療機関に連絡し、受診日等を決めてください。

④受診日当日、国保被保険者証および特定健診受診券を持参し特定健診を受けてください。

■個別医療機関健診の実施内容

・実施医療機関（左表のとおり）

・検査項目

問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、医師の診察など

・受診期間

6月1日（月）～

平成28年3月31日（木）

・持ち物

国保被保険者証、特定健診受診券

■その他

・国保個別医療機関健診を受ける場合は、国保人間ドック健診、市総合健診で特定健診を受けることはできません。

◆お問い合わせ先

国保年金課 保健事業担当
☎32・21111（内線115）

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

■対象者

6月分の児童手当を受給される方が対象です。

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念する等して、6月分の児童手当の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、5月31日（日）時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

■対象児童

支給対象者の6月分の児童手当の対象となる児童

■支給額

対象児童1人につき3,000円

■基準日 平成27年5月31日（日）

■申請書

申請書は6月上旬頃に児童手当現況届と併せて、受給者へ郵送する予定です。

■申請方法

申請は、必要事項を記入し、必要書類を添えて郵送、または子育て支援課へ直接、提出してください。

■申請受付期間

6月1日（月）～9月1日（火）
午前8時30分～午後5時15分
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

■支給時期・方法

支給開始時期については10月中旬頃に児童手当支給口座への入金を予定しています。

■審査の結果、受給者には支給決定通知書

知書を、受給者とならなかつた場合は不支給決定通知書をお送りします。

※公務員の方は、勤務先の給与担当部署などにご確認のうえ、必要書類を提出してください。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当
☎ 32・5081

6月は児童手当現況届の提出 児童手当を受給している皆さんへ

毎年6月は『児童手当現況届』の提出が必要です。

これは、児童手当を受給している方全員に義務付けられています。

該当する方には、通知文と現況届、返信用封筒を6月上旬に郵送します。未提出の場合、6月分以降の手当の支給が停止されますので、忘れずに提出してください。

◆お問い合わせ先

☎ 32・5081

子育て支援課 児童福祉担当
お問い合せ先
児童手当支給日は6月10日・10月9日・2月10日です。

出してください。

なお、1月2日以降に甲州市へ転入された方は、1月1日に住所を有していた市区町村で発行される児童手当用「所得課税証明書」が必要になりますので、ご用意しておいてください。また、1月1日に甲州市在住であった方についても、税の申告が済んでいない方は、申告を行う必要があります。

園庭開放のお知らせ



甲州市公立保育所では今年も月1回午前10時から11時まで、園庭の開放をおこないます。

公立保育所のどこでもご利用いただけます。保育室も開放していますので、雨が降っても寒くなくても安心して遊べます。

たくさんの方にご利用いただきたいと思います。まだご利用になっていない方も気軽に遊びに来てくださいね。

○対象：保育所や幼稚園に入所していないお子さんとその保護者（ご家族）（現在、保育所や幼稚園に入所しているお子さんの兄弟姉妹も含む）

○実施園 開放予定日

保育所名	所在地	電話	開放日（午前10時から午前11時）	6月	7月	8月	9月	10月
				11日	9日	13日	10日	8日
まつさとほいくしよ 松里保育所	塩山小屋敷 1403	33-4130	毎月 第2 木曜日	11月 12日	12月 10日	1月 14日	*2月 12日	
			6月 16日	7月 14日	8月 18日	9月 15日	10月 20日	
しのめほいくしよ 東雲保育所	勝沼町小佐手 410	44-0394	毎月 第3 火曜日	11月 17日	12月 15日	1月 19日	2月 16日	
			6月 18日	7月 16日	8月 20日	9月 17日	10月 15日	
おくのたほいくしよ 奥野田保育所	塩山熊野 597	33-4132	毎月 第3 木曜日	11月 19日	12月 17日	1月 21日	2月 18日	
				6月 18日	7月 16日	8月 20日	9月 17日	10月 15日
やまとほいくしよ 大和保育所	大和町初鹿野 1685-6	48-2158	毎月 第3 木曜日	11月 19日	12月 17日	1月 21日	2月 18日	
				6月 18日	7月 16日	8月 20日	9月 17日	10月 15日

*印は日程変更 お間違のないようご注意ください。

○わからないことがありましたら、各保育所に直接お問い合わせください。



- ①お子さんと保護者の方の体調が悪い場合はさけてください。
- ②園庭でお子さんと遊ぶ時は、怪我のないように保護者の方が責任をもって必ず付き添ってください。
- ③ご家庭からおもちゃを持ってこないでください。
- ④水分補給のためジュースではなく、お茶類をご用意ください。保育所では午前中におやつを食べていませんので、おやつ等の食べ物は持ち込まないでください。
- ⑤帽子・タオル・着替えなど必要に応じてお持ちください。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用

参加費は、一人につき10万円です。5年を経過した方（平成21年以前参加者）は2回目の応募ができます。（終戦70周年記念洋上慰霊については、5年を経過していても応募が可能です。ただし、前回洋上慰霊参加者は応募できません。）

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き料等は含まれておりません。

※参加費は、燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。

実施地域

次の地域で実施予定です。

旧満州、旧ソ連、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、中国、トラック、パラオ諸島、ソロモン諸島、ミャンマー、フィリピン、終戦70周年記念洋上慰霊、マーシャル・ギルバート諸島

申し込み・お問い合わせ先

一般財団法人 山梨県遺族会
（甲府市岩窪町608）
☎055・252・7664

戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金（第十回）が支給されます。

対象者

4月1日（水）において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- ①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わりします。

④右記①から③以外の戦没者等の3親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

4月1日から平成30年4月2日まで
※期間を過ぎると特別弔慰金の請求ができなくなります。

請求窓口

市役所 本庁舎 福祉課
お問い合わせ先
福祉課 地域福祉担当
☎32・5027

山梨県国保援護課 援護恩給担当
☎055・223・1454

6月1日～7日は

水道週間です！

毎年、6月1日（月）～7日（日）の1週間は、全国的に「水道週間」となります。

第57回目となる今年は「カラカラで蛇口に飛び込む 僕の口」のスローガンのもとに、全国一斉に水道に関する知識を深め、関心をもっていただくための啓発活動やイベントなどが行われます。

期間中は甲州市水道課も、皆さんにいつそう水道への親しみと理解を深めていただくため、駅前での啓発活動や一人暮らし高齢者宅への巡回訪問を行い、給水装置の無料点検を実施します。

この水道週間にきっかけに、一人ひとりに節水に心がけ、限りある資源や環境の問題を考えてみましょう。

内容

○駅頭啓発活動

水道週間のPRとして、市内の各JR駅前、ポケットティッシュの配布等による啓発活動を行います

- ・日時 6月2日（火）午前7時～8時
- ・場所 甲州市内JR3駅前（塩山駅、勝沼ぶどう郷駅、甲斐大和駅）

○一人暮らし高齢者宅給水装置無料点検巡回サービス

甲州市内で、一人暮らし高齢者の中から抽出させていただいたお宅を対象に、給水装置の無料点検と水道等の相談を受ける巡回サービスを行います。

日時

6月2日（火）午前8時40分～

巡回者

水道課職員、甲州市水道協力会役員

対象者

市内にお住まいの一人暮らしの高齢者（全てのお宅は、巡回できませんので、市内全域から抽出させていただきます）

お問い合わせ先

水道課 総務担当
☎32・2111（内191～193）

ニュース

こうしゅう

KOSHU NEWS



山火事防止キャンペーン

4月25日、田辺市長はじめ市職員は、ゴールデンウィーク期間中、ハイキングに訪れた皆さんに山火事防止を呼びかけました。

新たに就農した農家子弟を応援します。

「農家子弟Uターン促進事業」

県では、農家子弟が県外からUターンし親族の農家等に就農する方を支援します。

■要件

- ・平成27年1月1日以降に県外から山梨県内に移住した方
- ・親族（三親等以内）が経営する農家等に就農した方
- ・就農時に55歳未満の方
- ・農業従事日数が年間150日で年間1,200時間以上となることが見込まれる方
- ・就農先から給与の支払いが行われる方
- ・農家等に継続的に従事する見込みがあり、将来的に農業を継承する意志

のある方

・青年就農給付金を受給しない方

■支援内容

最長2年間、年間150万円を交付します。

■申請受付期間

6月12日（金）まで

※詳細については県担い手対策室のホームページに掲載しております。

◆お問い合わせ先

峡東農務事務所 農業農村支援課
☎ 20・2707

狩猟免許試験（狩猟免許4種類）を実施します

県では狩猟免許試験を次のとおり実施します。

■試験日

8月8日（土）・9日（日）のいずれか1日

※試験日は、申請書受理後に各林務環境事務所が指定します。

■場所

県立青少年センター内リバーズ和戸館（甲府市川田町517番地）

■申請期間

6月1日（月）～6月30日（火）

■受験料

5,200円

◆お問い合わせ先

峡東林務環境事務所
森づくり推進課
☎ 20・2721

平成27年度農作業臨時雇用標準賃金

農業委員会では、農繁期等で臨時的に雇用する場合の目安となるよう「農作業臨時雇用標準賃金」を定めています。

◇農作業臨時雇用標準賃金

区分		金額（日当：円）
一般	重作業	7,700
	軽作業	7,200
高校生		5,770
耕起代かき（10a）		17,000～ 18,800

◇重作業

- ・危険を伴う作業（脚立使用での作業、ハウスのビニール掛けなど）
- ・農機具を使用する作業（刈払い機、トラクター、管理機、SS、動噴使用での消毒、抜根整地など）
- ・技術を伴う作業（剪定、棚掛け及び撤去）

◇軽作業

- ・幅広い年齢層で男女を問わない作業（立カシナ等での除草、ジベ付け、傘掛け、摘粒、野菜の植え付け・収穫及び管理など）

◆お問い合わせ先

甲州市農業委員会
事務局 産業振興課 農地担当
☎ 32・5092

あしたの未来のために

段丹映子
「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊



甲州市男女共同参画推進委員会 気づき合おうあなたと私の未来のために

段丹映子・「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊

STOP!

オレオレ詐欺

◆甲州市◆

市民提案型協働のまちづくり支援(補助金交付)制度による平成27年度事業を募集しています

■制度内容

この制度は、地域の問題や課題を市に要望するのではなく、皆さんの身近なアイデアや気づきを提案していただき、皆さんがその解決策を考えて市に提案し、市と一緒に解決に向けて活動していただくものです。提案いただいた事業の中から、市と協働で実施するにふさわしい事業を選び、支援の限度額を1事業20万円以内とし、毎年度予算の範囲内で実施するものです。

■次の事業について提案を募集します。
①市の事務事業のうち協働事業として実施することが適当な事業

②地域のまちづくりの推進を図る事業
③地域の保健、医療又は福祉の増進を図る事業

④地域の環境の保全を図る事業

⑤地域の教育・文化・スポーツの振興を図る事業

⑥地域の国際化の推進を図る事業

⑦地域の安全を図る事業

⑧その他、地域の活性化や振興に資するものと市長が認める事業

事業提案は自由にテーマが設定できません。

社会的課題、地域課題等の解決に向けた思いやアイデアを市民、市民活動団体、NPO法人及び行政区等から提案を受けて、提案団体と市が共通の目

的を持つて選考された提案事業を協働で実施することにより、その相乗効果が認められる公益性の高い事業に対して補助金を交付します。

※例えば、

- ・桜等の樹木や花の景観を創造する地域おこし事業
- ・地域ブランドの確立のため伝統野菜を使った料理コンテストの開催

- ・自慢できる地域の文化財や景観等を多くの人に紹介するため、その周辺の清掃作業等を行う地域おこし事業等です。

■応募方法

次の書類を市民課市民参画・協働担当に提出してください。

- ・市民提案型協働のまちづくり事業補助金申請書

※他添付書類は、市ホームページ内及び市民課に用意してあります。

■選考方法

①一次審査(書類審査) ②二次審査(選考委員会)

※必要に応じ、面接にて団体代表、団体事務担当者から説明をいただく場合があります。

■その他

詳しくは、市ホームページをご覧ください。なるか、市民課市民参画・協働担当にお問い合わせください。

また、要望があれば、「協働のまちづくり」に関する出前講座等も行います。

◆お問い合わせ先

市民課 市民参画・協働担当

☎32・5583

平成27年度交通災害共済加入受付中です。家族揃って加入しましょう!

この共済は、加入者が交通災害にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

掛金はひとり年間500円で、共済期間は4月1日(中途加入の場合は、その翌日)から平成28年3月31日までとなります。

甲州市に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できますので、ご家族そろってのご加入をお待ちしております。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068(課直通)

勝沼支所

☎44・1111

大和支所

☎48・2111

ニュース こうしゅう

KOSHU NEWS



こどもまつり開催♪

5月15日、第5回甲州市児童センターこどもまつりが東雲ふれあい親子館で開催されました。

まつりには、32組の親子、67名が参加し、ヨーヨーつりやおもちゃの金魚すくい、手形スタンプ、工作遊びなど、さまざまなブースに子ども達の笑顔が溢れていました。

武田家の聖地フットパスツアー

武田家とゆかりの深い甲州市を歩いてみませんか

■日時

6月21日(日) 小雨決行
午前8時30分(集合)

■場所

市役所本庁舎 東側駐車場(集合)

■参加費 無料

■内容

市役所本庁舎東側駐車場→放光寺→
恵林寺→十組屋敷跡(三日市場地区)
→諏訪大神社(井尻地区)→昼食→塩
ノ山(山すそを徒歩)→向嶽寺→花か
げの道→塩山温泉郷→菅田天神社

■持ち物

弁当・飲物・タオル・帽子・雨具
歩きやすい服装でご参加ください。

■定員 25名

■締切日 6月17日(水)

◆申し込み・お問い合わせ先

観光交流課 交流イベント担当
☎32・1000

2015フットパス

箏曲「千鳥の曲」で有名な「しほの
やま」遊歩道を歩き盆地のパノラマ風
景を楽しみましょう。歩いたあとはジャ
ガイモ堀を体験します。

■日時

6月27日(土) 雨天中止
受付 午前8時30分

出発 午前9時
終了 午後12時30分

■集合場所

甲州市民文化会館 駐車場

■定員 30名

■参加費

1,200円(ガイドブック代、じゃ
がいも2kg、軽食付き)

■案内・主催

NPO法人甲州市観光ボランティア
ガイドの会

■後援

あるくく こうしゅう推進協議会

■申込先

NPO法人つなぐイベント係

☎080・1223・8302

◆お問い合わせ先

NPO法人甲州市観光ボランティア
ガイドの会
☎090・8891・3915

第2回ピラティス教室開催!

「ピラティス教室」の第2回目を開催
します。体の中心(コア)を鍛えるエ
クササイズ、ピラティスを通して美し
いボディを目指しませんか?初めて
参加される方もお気軽にご参加くださ
い。

■日時

7月23日(木) 午後7時~8時
受付 午後6時30分

■場所

甲州市民文化会館 2階 大会議室
効果

・バランスのとれた体型・美しい姿勢
・柔軟のある強く美しいボディ
・しなやかなカラダ

お腹の深層にある筋肉や肩甲骨周り
の筋肉など、自分自身の身体に意識
を向けて運動します!

■申込方法

7月22日(水) 午後5時までに電話
もしくは市民文化会館窓口で直接お
申し込みください。

■持ち物

室内シューズ
・ヨガマット(大きめのタオル)
・水分補給ドリンク

■講師 橋口 仁美 氏

■参加費 無料

■定員 30名

■主催 甲州市民文化会館

◆お問い合わせ先
甲州市民文化会館
☎32・1411

午前9時~午後5時開館
(月曜・祝日休館)

市制10周年記念事業 中部航空音楽隊ふれあいコ ンサート

■日時

9月5日(土) 午後6時(開演)

■場所

甲州市民文化会館 ホール
■入場料 無料

※入場には、入場整理券が必要になり
ます。

■入場整理券配布日

・市内在住者は、8月1日(土)~
・市外在住者は、8月8日(土)~
甲州市民文化会館窓口で配布します。
(午前9時から午後5時まで、月曜・
祝日休館)

※入場整理券の配布は1人につき3枚
までです。なお、人数分のお名前と
ご住所の記入が必要になります。
※定員になり次第締め切ります。

■主催 甲州市民文化会館

協力 中部航空音楽隊
自衛隊山梨地方協力本部

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411

借金の返済にお困りの方、一人で悩まず ご相談ください

甲府財務事務所において、毎日(平日)借金問題解決の
相談を行っています。相談は秘密厳守・何回でも無料です。
相談内容に応じて弁護士・司法書士などを紹介しま
す。電話での相談も可能です。

■受付 午前8時30分~午後4時30分(平日)

◆お問い合わせ先

財務省関東財務局 甲府財務事務所
「多重債務相談窓口」

☎055-253-2261

さわやか講演会開催

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」・「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年育成甲州市民会議では、青少年健全育成への意識の高揚と、犯罪・非行のない明るい社会づくりをめざして「さわやか講演会」を開催いたします。

地域で子どもを守り育てるために、多数の皆さんのご参加をお願いいたします。

講師

山梨大学大学院教育学研究科

教授 川村 協平 氏

日時

7月2日(木)

午後7時～午後8時30分

演題

「幸せになる力」を育てる自然体験

場所

勝沼市民会館 2階 大会議室

主催

青少年育成甲州市民会議

共催

「社会を明るくする運動」推進委員会

後援

甲州市教育委員会

塩山ライオンズクラブ

勝沼・大和ライオンズクラブ

お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当

☎32・5097

「男っぷり向上大作戦！」

講座を通して男気力を高めてみませんか。

①お茶の作法を学びましょう！

■日時 7月1日(水)

午後6時45分(受付)

午後7時～午後8時

■講師 表千家 前嶋 宗芳 氏

■場所 甲州市民文化会館 2階

第2会議室

■定員 15名

■材料費 400円(お茶・菓子代)

②自分のパーソナルカラー(似合う色)を知って普段と違うあなたに！

■日時 7月10日(金)

午後6時45分(受付)

午後7時～午後8時

■講師 中澤 諄子 氏

■場所 甲州市民文化会館 2階

第3会議室

■定員 15名

当日はご自分の好きな色の服でお越しください。

*受講対象者は市内在住または在勤の男性とします。

*原則として2回通しての受講となります。

*受講料は無料です。ただし、実費をいただく講座があります。

*材料費等自己負担金は、各講座の受付時に集めさせていただきます。

申し込みは6月3日(水)より電話または生涯学習課(市民文化会館内)にお申し込みください。

午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝祭日を除く)

定員になり次第締め切りとさせていただきます。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当 ☎32・5097

JAXA広報部・柳川孝二氏講演会を開催します！

平成27年度甲州市「宇宙の学校」のオープンイベントとして、JAXA広報部・柳川孝二氏による講演会を開催します。

■日時 6月7日(日)

午前10時～午前11時

■場所 甲州市塩山ふれあい館

(塩山小屋敷1810番地)

■内容

JAXAの事業や業務(プロジェクトや研究等)に関することや、一般的なロケットや人工衛星の仕組みについてお話していただきます。

また、宇宙飛行士になるためのプロセスや身近な生活に利用されているJAXAの技術などについてもお話していただきます。

■講師 柳川 孝二 氏

柳川氏は早稲田大学 理工学研究科 物理学専攻修士課程終了後、宇宙開発事業団(現JAXA)に入社。H

・1ロケット2段エンジン「LE-5」の開発や宇宙飛行士の選抜・訓練に携わってきました。

JAXA有人宇宙環境利用ミッション本部 有人宇宙技術部 部長を経て現在は情報システム部と広報部を兼務しながら活躍されています。

■主催 甲州市教育委員会

■参加費 無料(申込み不要)

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課
社会教育担当 ☎32・5097

近代産業遺産「宮光園」第9回サマーコンサート

初夏の夜、三線の音色と沖縄民謡に癒されませんか。

■日時 6月28日(日)

午後6時(開場)

午後6時30分(開演)

■場所 宮光園 白蔵

■出演者

三線ロビンス(沖縄民謡、島唄などの唄三線パフォーマンス)
■定員 70名(電話予約制)

■締切日 6月22日(月)

■駐車場 シャトー・メルシャン第1・第2駐車場

■参加費

コンサート無料(ただし主屋入館の場合は観覧料が必要です)

◆申し込み・お問い合わせ先

観光交流課 交流イベント担当
☎32・5000

受講者募集

平成27年度市民教養講座

「スマホ・タブレットを上手に使う」

■日程・コース

◎災害時の情報収集や連絡手段に活用できる！

※LINEとTwitterとFacebookの3つの違い！

6月16日(火)

・Aコース午後2時～午後3時30分

・Bコース午後7時～午後8時30分

◎スマホ・タブレットを使って旅行の計画を立てよう！

※スマホとタブレットだけで旅行計画ができてちゃうんです！

6月17日(水)

・Cコース午後2時～午後3時30分

・Dコース午後7時～午後8時30分

■場 所 甲州市民文化会館 3階 第2研修室

■定 員 各コース20名(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

■受講料 無料

■対象者 市民または市内在勤の方

■講師

(株)フオネット スタッフ

■申込方法

A～Dのいずれかのコースを電話、または生涯学習課(市民文化会館内)に直接お申し込みください。

午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝祭日を除く)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課
社会教育担当
☎32・5097

甲州市民文化会館・歴史民俗資料室

◎特別展「世界の昆虫標本展」

毎年ご好評いただいております、「世界の昆虫標本展」を今年も展示いたします！

凶鑑でしか見るこの出来ない珍しい昆虫達を、ぜひこの機会にご覧ください！

■期 間

6月27日(土)～8月2日(日)

午前9時～午後5時

■休館日 月曜日、祝日、7月21日(火)

■場 所

甲州市民文化会館 歴史民俗資料室

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

◎企画写真展「甲州四季の移ろい」

甲州市文化協会写真部(塩山)と協賛し、写真展を開催します。移ろい季節から甲州市の美しさを感じてください。

■期 間

6月2日(火)～6月21日(日)

■時 間 午前9時～午後5時

■休館日 月曜日、祝日

■場 所

甲州市民文化会館 歴史民俗資料室

■主 催 甲州市民文化会館

■協 賛

甲州市文化協会 写真部(塩山)

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

山梨県俳句大会作品募集について

ついで

山梨県下全市町村文化協会の俳句部連携による山梨県俳句大会が開催されます。この大会の開催に伴い、作品募集を行います。

■対象者 県内在住者(高校生以上)

※高校生大歓迎

■投句内容

一人5句(四季雑詠、未発表)

■参加費

一般2千円、高校生千円

(郵便振替口座利用)

■募集期間

6月1日(月)～7月31日(金)

■表彰と講演

10月12日(月) 午後1時30分

山梨県立図書館

演題「秋の俳句を味わおう」

―飯田蛇笏を中心に―

講師 井上 康明 氏

(山梨日日新聞選者)

■投句方法

要領に添付の投句用紙に記入し、郵送してください。(※要領は甲州市民文化会館内 生涯学習課にあります。)

◆お問い合わせ先

山梨県俳句大会実行委員会事務局
上野 欽也
☎0551・22・8727

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当

☎32・5097

やまなし男(ひと)と女(ひと)とのフォーラム

■日 時 6月14日(日)
午後1時30分

■場 所 甲府市総合市民会館
(甲府市青沼3・5・44)

■基調講演

石坂 督規 氏(東京未来大学教授)

■シンポジウム

石坂 督規 氏、泉 弘恵 氏、

西田 遙 氏、堀内 伸浩 氏

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県県民生活・男女参画課

☎055・223・1358

塩山駅南口 市民ギャラリー

6月1日(月)～
7月6日(月)

甲州市文化協会美術部(塩山)による作品を展示いたします。

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

釈迦堂遺跡博物館だより

■開館時間

午前9時～午後5時

(入館は閉館30分前まで)

○休館日 火曜日

■入館料

一般・大学生 200円

小中高生 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

☎0553・47・3333

企画展「東土会 絵画展」

笛吹市在住者を中心とした絵画団体の「東土会」による作品展を開催します。油彩・水彩・日本画で描かれた四季折々の風景や静物、動物などの絵画を展示いたします。

▼開催期間

6月11日(木)～6月29日(月)

花かごを作ろう

大切な家族に花かごをプレゼントしよう！クラフトテープでかごを作りかんたんフラワーアレンジメントをします。

■開催日 6月13日(土)

午前10時～

■参加費 500円(材料費)

■定員 20名 要申込み

(定員になり次第、締め切り)

■持ち物

500mlの空ペットボトル(よく洗ってくる)

あんぎん編みコースター作り

あんぎん編みは別名縄文編みとも呼ばれ、布目のついた粘土が京原遺跡で出土しています。あんぎん編みで約10cm四方のコースターを作ります。

▼開催日 6月27日(土)

▼開催時間 午前10時～

▼参加費 200円(材料費)

▼定員 20名(先着順)

*小学校3年生以下は保護者の方と一緒にご参加ください。
事前申し込みが必要です。

【釈迦堂遺跡博物館利用券/釈迦堂パスポートをご利用ください】

市内在住の小中学生は利用券提示で、本人と同伴のご家族が入館無料になります。

【釈迦堂ふあんクラブ募集中】

釈迦堂ふあんクラブ会員(年会費1000円)も募集しています。会費年4回程度、1年間入館無料。

夏は海で遊ぼう！

甲州市民「海の家」を開設

■海の家

静岡県牧之原市

相良・静波海水浴場

■期間

7月4日(土)～8月25日(火)

■対象者

甲州市に住所を有する満2歳以上の方(申込順に450名)

■宿泊利用予約

①事前予約をします。

6月1日(月)から直接、指定施設または牧之原市観光協会 ☎0548・22・5600に電話で予約してください。

②予約後、牧之原市観光協会から申込受付表(予約通知)・申請書が郵送されてきます。

③利用券の交付を受けます。

・受付日

6月15日(月)～【土曜・日曜・祝日を除く】

・受付場所

市役所本庁舎 2階 産業振興課
商工担当

■持ち物

申請書/申込受付表(予約通知) /

■その他

印鑑/利用者すべてが甲州市民であることを確認できるもの(保険証等)

宿泊施設到着時に利用券使用者であることを申し出てください。

利用料金、内容および予約の延期・取消し等については、予約先の宿泊施設に充分確認してください。

宿泊利用料金は、甲州市民は宿泊者に対して、一人1泊につき3,000円を助成します(利用券の交付)

ただし、一人2泊までとします。利用券分を差引いた金額をお支払いください。

◆お問い合わせ先
産業振興課 商工担当
☎32・5092

甲州市民「海の家」

※指定施設(市外局番0548)

●相良地区●

大沢(民宿) ☎58-1287
美宇良(民宿) ☎52-0190
田沼(民宿) ☎52-4040
文一(民宿) ☎52-1543
もりまさ(民宿) ☎52-1526
海まで0分の宿 海岸通り(ペンション) ☎52-1363

リリカル(ペンション) ☎52-6888
むぎわらぼうし(ペンション) ☎52-0151
おじろ(ビジネスホテル) ☎52-3247
大漁苑(旅館) ☎58-1811
なかたに(旅館) ☎52-0296
大とく屋(旅館) ☎52-0055

●榛原地区●

東海(民宿) ☎22-1293
オーシャンビューはまゆう(民宿) ☎22-1210
セイラーズ(ペンション) ☎22-6511
はちぼし(旅館) ☎22-6688
わかき家(旅館) ☎22-0331
若草(旅館) ☎22-0491
静波リゾートスウィングビーチ(ホテル) ☎22-1717

児童センター・イベント

○塩山南児童センター○

■内容 ベビーマッサージ
「マッサージしながら親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう」

■日時 6月18日(木) 午前10時30分

■場所 塩山南児童センター

■対象 1歳以下の子と親

■持ち物 バスタオル

■参加料 無料

◆お問い合わせ先

塩山南児童センター

☎33・7900

○塩山北児童センター○

■内容 工作あそび

「シール遊びをしよう」いろいろな形色シールをペタペタ貼ろう

■日時 6月11日(木) 午前10時30分

■場所 塩山北児童センター

■対象 未就園の親子

■持ち物 汚れても良い服装でお越しください。

■参加料 無料

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター

☎33・7800

○東雲ふれあい親子館○

■内容 ベビーマッサージ

「マッサージしながら親子でゆっくり

肌のふれあいを楽しもう」

■日時 6月25日(木) 午前10時30分

■場所 東雲ふれあい親子館

■対象 1歳以下の子と親

■持ち物 バスタオル

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

東雲ふれあい親子館

☎44・3723

子育て支援に関心のある方へ 育児ボランティア養成講座へのお誘い!

妊婦さんや子育て中の方が学級などに参加しやすい環境をつくるため、会場でお子さんをお預かりするための育児ボランティアの養成講座を開催します。

次の日程で講習会および内容説明を行います。子育て支援に興味のある方はぜひご参加ください!

■日時 6月24日(水) 午後1時30分～3時

■場所 甲州市塩山保健福祉センター

1階 多目的ホール

■内容

1、講習会

・「知ってほしい 今どきの子育て事情」
甲州市の母子保健の現状及び取り組みについて

・ボランティアの心得と役割

2、育児ボランティアへの協力依頼に

ついて

・ボランティアの内容について

・ボランティア登録・保険について

■対象 子育て支援に興味のある方

■受講料 無料

■締切日 6月15日(月)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

☎44・2612

年間に数日でもご協力いただける方大歓迎です!ぜひお気軽にご参加ください!



夏を楽しむ!

その前に・・・熱中症対策を学ぶ

- *暑さを避けましょう。
- *服装を工夫しましょう。
- *汗をかいたら、水分と適度な塩分を補給しましょう。
- *急に暑くなった日は注意しましょう。
- *体調が悪い日は無理しない。
- *エアコン・扇風機などを上手に使いましょう。

◆甲州市◆

***第2弾 結婚相談所主催イベント**
「出会い Dinner 会」
 一緒に楽しい時間を過ごしませんか!
 *日時 7月4日(土) 午後6時～
 *場所 フレンチダイニング 竜 (塩山赤尾595-1)
 *対象 男女各5名 (最小開催人数各2名)
 男性: 甲州市在住の30～49歳の独身者
 女性: 独身者
 *参加費 3,240円 (当日徴収)
 *申込方法 6月19日(金)までに電話でお申込みください。(応募者多数の場合は抽選)
 *申込み・問い合わせ先
 甲州市役所 市民課 人口対策室
 甲州市結婚相談所事務局 ☎32-5037

無料法律相談

■日時 6月15日(月)
午後1時30分～午後5時

■場所 勝沼防災センター 2階
会議室A

■対象 甲州市民

■定員 7名(相談者1名につき30分以内)

※この無料法律相談は、完全予約制です。

6月5日(金) 午前8時30分から予約を受け付けます。

・なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当

☎32・50668

無料法律相談(休日)

甲州市社会福祉協議会では平日は忙しくて相談に行けないという方に、休日無料法律相談を開催しています。悩みごとのある方は電話にて申込みをお願いいたします。

■日時 6月27日(土)
午前9時～午後12時20分

■場所 甲州市民文化会館 2階
第1会議室

■対象 市内在住者

■定員 5名(相談者1名につき40分以内)

※この無料法律相談は、完全予約制です。

6月8日(月) 午前8時30分から電話予約を受け付けます。

◆申し込み・お問い合わせ先
甲州市社会福祉協議会

無料法律相談事務局

☎44・2612

無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時 6月25日(木)
午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■場所 市役所本庁舎 1階
市民相談室

■対象 甲州市民

■定員 12名(相談者1名につき30分以内)

■内容 消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言、労働契約など

※この無料消費生活相談は、完全予約制です。
・6月5日(金) 午前8時30分から予約を受け付けます。
・相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当

☎32・50668

合同相談

■日時 6月11日(木)
午後1時30分～午後3時

■場所 市役所本庁舎 2階
第1会議室

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当

☎32・50668

勝沼・大和地域行政相談

■日時 6月19日(金)
午後1時30分～午後3時

■場所 勝沼防災センター 2階 会議室A

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。行政に関わることでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。
◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当

☎32・50668

夏の「きこえ」と「ことば」の相談会

お子さまの「きこえ」「ことば」のこ

とで不安はありませんか。少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

■期間 7月12日(日)～14日(火)
午前9時～午後5時

■対象 0歳児から大学生まで

■相談内容
①「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談

②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかり方について(育児相談)

③「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について(教育相談)

④聴力測定

⑤補聴器相談

■申込方法
7月8日(水)までに電話かFAXでお申し込みください。

◆お問い合わせ先
ろう学校「きこえとことば」の相談支援センター(手塚)

☎22・1378

FAX 22・6419



介護者の会

『四つ葉の会』例会のお知らせ

■日時 6月10日(水)
午後1時30分～

■内容 介護者同士の交流会

■場所 甲州市民文化会館 2階

第2会議室

■対象 会員、介護に携わっている方、介護について関心のある方

■申込方法

参加を希望される方は、6月5日(金)までに電話にてお申し込みください。

■その他

参加にあたり、交通手段にお困りの方は、ご相談ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

(介護支援課)

☎32・5600

もの忘れ相談

もの忘れに対する不安から、もの忘れのある方への対応方法まで何でも結構です。専門医がお話をうかがいます。お気軽にご相談ください。

■日時 6月19日(金) 午後3時～

※この相談は、無料・完全予約制です。

6月17日(水)までにお申し込みください。

毎月第3金曜日にももの忘れ相談を行います。

■場所 市役所本庁舎 1階
市民会議室B

◆申し込み・お問い合わせ先

地域包括支援センター

(介護支援課内)

☎32・5600

身体障害者巡回相談

山梨県障害者相談所では、肢体が不自由な方を中心とした医学的判定、義肢、車いす等の補装具の相談、身体障害全般に関しての相談会を開催します。

なお、相談は原則予約制になりますので、希望される方は、山梨県障害者相談所までご連絡ください。

■日時 6月17日(水)
午前10時～正午

(受付は午前11時30分まで)

■場所 市役所本庁舎 2階
第1会議室

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県障害者相談所

身体障害者相談スタッフ

☎055・254・8672

FAX055・254・8675

知的障害者巡回相談

療育手帳の判定、各種制度についての相談など、知的障害者に対する更生・支援に関する相談会を開催します。

なお、相談は完全予約制となりますので、ご注意ください。

■日時 6月16日(火)

午前10時～午後3時

(受付は午前10時～正午まで)

■場所 甲州市民文化会館 2階

第1, 2, 3会議室

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県障害者相談所

知的障害者相談スタッフ

☎055・254・8674

障害者生活支援相談

時間外相談日(予約制)

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。すべての日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

[時間外相談日]

■日時

水曜日(午後5時15分～7時)

6月3日、10日、17日、24日

土曜日(午後1時～午後4時)

6月6日、13日、20日、27日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285

FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員

ピアカウンセラーによる相談(予約制)

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持つ人でないと分からないことが多くあります。

経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたって悩みを聞き相談にのります。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■視覚 石原 テル 氏

☎33・2489

■聴覚 遠藤 養蔵 氏

FAX33・9192

■肢体 羽村 千鶴 氏(肢体)

☎32・1224

中村 安孝 氏(脳原性)

☎44・2240

■知的障害児保護者 田中美津江 氏

☎32・2247

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯について、また来所できない方についてもご相談ください。

障害者陶芸教室

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。はじめての方でも丁寧に指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日時 6月9日(火)
午後1時～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15名程度

■参加費 材料費 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

「1119」の専門「相談」のお知らせ

心の問題で悩んでいる方やそのご家族の相談に専門スタッフが応じます。来所できない場合はご自宅等への訪問も可能ですので、まずはご相談ください。

※この相談は完全予約制です

〔精神科医師による相談〕

■日時 6月17日(水)

午後2時30分～4時30分

■締切日

6月10日(水)まで

〔臨床発達心理士による相談〕

■日時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申し込み 随時

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

甲州市生活支援センター

「ぶりっじ」開設しました

市では、生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方などの相談・支援窓口として、5月1日から「甲州市生活支援センター「ぶりっじ」」を開設しました。

■相談員 専門相談支援員 2人

■場所

甲州市塩山保健福祉センター内
(甲州市塩山上於曾977・5)

■対象者

市内在住で「働きたくても働けない」「住むところがなくなりそう」など、生活するうえで困りの方。

※生活保護受給者を除きます。

■相談・支援内容

相談内容に応じて、各機関や専門機関と連携を図り、対象となる本人と相談員が一緒に解決策を考えていきます。

※具体的な例

- ・日常生活で抱える課題の相談・整理
- ・同行支援など寄り添い型の支援
- ・地域における見守り体制の構築など

■相談時間

午前8時30分～午後5時

■その他

- ・相談内容の秘密は厳守します。
- ・電話での相談も受け付けます。

◆お問い合わせ先

甲州市生活支援センター「ぶりっじ」

☎ 32・6050

医療・介護のお悩み相談所

「BREAK TIME」

ぶれいくたいむ

ちょっと一息入れて、介護の疲れを癒しませんか？

■日時

6月27日(土)

午後2時～午後3時30分

■場所

甲州市民文化会館
第2研修室

■内容

- ・第一部 講演会「認知症は怖くない！ ～正しく知ろう認知症～」
- 講師 高野 順子 氏(看護師)

・第二部

参加者同士のお悩み相談会・交流会

■対象

介護している方、今後介護の予定のある方など、どなたでも無料で参加していただけます。

■協賛 介護支援課

◆お問い合わせ先

医療法人 石和温泉病院

☎ 055・263・0111

オープンキャンパスのご案内

山梨県立盲学校では、視覚障がい教育に関する一層のご理解を深めていただくため、「山梨県立盲学校 オープンキャンパス 2015」を開催いたします。

■開催日

6月27日(土)

■場所

山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2・10・2)

■参加対象

- ・視覚に障がいのある幼児児童生徒、成人および保護者
- ・教育・福祉関係及び視覚障がい教育に関心のある方々
- ・本校への入学を検討している方とその家族及び関係者 等

◆お問い合わせ先

山梨県立盲学校

白倉 明美 保坂秀次郎

☎ 055・226・3361

FAX 055・226・3362

ホームページ

<http://www.ysvi.kai.ed.jp/>

平成24年度からの継続事業として、火葬炉耐火煉瓦の積み替え工事を1炉ずつ行っております。

今年度の工事は7月に予定しており、工事期間中3炉で業務を行うこととなります。利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、通夜・告別式については、通常通りご利用いただけます。

◆お問い合わせ先

東山梨行政事務組合 東山聖苑

〒405-0006 山梨市小原西 562 番地

☎ 20-8130 FAX 22-6821 HP <http://www.ey119.jp/>

東山聖苑からのお知らせ

information
日下部警察署
 TEL 22 - 0110



利殖勧誘サギに注意！

利殖勧誘サギとは！?

手持ち資産を運用して少しでも多くの利益を得たいという、消費者の利殖願望につけ込んで、「元本保証」「値上がり確実」「必ず儲かる」等利殖になることを強調して、「未公開株」「社債」「外国の通貨」「商品先物取引」「事業への投資話」等、日頃なじみの薄い利殖話を勧めて多額の現金を騙し取る悪徳商法の一つです。

利殖勧誘の種類

- * 未公開株・社債の購入勧誘
- * 外貨取引の購入勧誘
- * 商品先物取引の購入勧誘
- * 事業への投資話の勧誘

「儲け話」「投資」「外国通貨」「社債」「株」「原油」「水資源」「金」などのキーワードに気をつけて！

悪質商法の被害に遭わないためのポイント「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

- う** うまい話を信用しない！
うまい話、絶対儲かる話には、必ず大きな落とし穴。
- そ** そうだんする！
一人で判断せず、家族・知人・相談機関に相談を。
- つ** つられて返事をしない！すぐに契約しない！
悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するよう迫ってきます。
- き** きっぱり！はっきり！断る！
あいまいな返事をせず、キッパリ、ハッキリ、断る。

おかしいな、と思ったら、
 まず相談してみてください。
 日下部警察署 生活安全課
 ☎0553 - 22 - 0110



下校時間帯に
 子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意ありがとうございました

◎大和保育所へ

- ・ 絵本、図鑑、ブロックの寄付
- 図書館友の会

市の人口

※平成27年5月1日現在
 () 内前月比

人口 **33,503**人 (± 0人)
 男 **16,195**人 (- 2人)
 女 **17,308**人 (+ 2人)
 世帯 **13,249**世帯 (+ 24人)

不動産無料相談

■日 時 **6月18日** (木) 午後1時～3時

■場 所 社の交流館 (峡東森林組合)

☎33 - 2901

◆申し込み・お問い合わせ先

(社) 山梨県宅地建物取引業協会 相談室

☎055 - 243 - 4304

【二輪車事故多発！】

行楽シーズンは二輪車の関係する事故の多発が懸念されます。

事故の原因となりやすいのは…

車両の左を
 追い越そうとしたら…



交差点を
 直進したら…



カーブで速度を
 出し過ぎて…



★交差点やカーブで多発！

- 脇道からの進入車両に注意しましょう
- 一時停止など安全確認を確実に
- 速度の出し過ぎに注意しましょう

★悪天候時には特に注意！

- 急ハンドル・急発進はしないようにしましょう
- 晴天時より減速し、車間距離を十分にとりましょう

★ツーリングの注意！

- コースや休憩場所はあらかじめ決めておきましょう
- 集団走行時は互い違いに位置する
- 先頭の方は速度を控えめに走りましょう



図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

勝沼図書館	☎44 - 3746
塩山図書館	☎32 - 1505
大和図書館	☎48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926

勝沼図書館蔵書点検のお知らせ

☆日時 6月1日(月)から12日(金)まで
蔵書点検作業のため休館させていただきます。

まーの・あ・まーの おはなし会

☆日時 6月20日(土) 午前10時30分～
☆会場 勝沼図書館
☆内容 手話による絵本の読み聞かせ
アニメーション

知的書評合戦ビブリオバトル
IN 塩山⑤

☆日時 6月13日(土) 午後5時30分～
☆会場 塩山図書館
子どもから大人まで楽しめる本の紹介合戦！
チャンピオンを決めるのは、観覧者の皆さんです！
今回もどんな熱いバトルが繰り広げられるのかお楽しみに！（観覧自由）

『どうぶつまぜこぜあそび』
絵本原画展

☆日時 6月3日(水)～7月30日(木)
☆会場 甘草屋敷子ども図書館
「カンガルーとパンダがまぜこぜになったら…
なんになる?」
子どもも大人も大爆笑！
な絵本の原画展です♪



サトシ・文
ドーリー・絵
そうえん社

図書館七夕イベントのご案内

☆日時 6月27日(土)～7月7日(火)
市内の各図書館内にある笹にお願い事や七夕飾りをつるしてみませんか？
期間中はどなたでも参加できます。一緒に飾り付けを楽しんでください♪

塩山図書館「としょかんまつり」

☆日時 7月5日(日) 午後1時30分～
☆会場 甲州市民文化会館 2階 大会議室
☆内容 ・図書館職員による紙芝居やペープサートと手あそびタイム
・絵本作家のドーリーちゃんによる読み聞かせとワークショップ
☆対象 幼児～小学校低学年
☆申し込み 6月28日(日)までに、塩山図書館まで。



塩山図書館ワークショップ
「カバーがバッグ?!」

☆日時 7月20日(月・祝)
☆会場 甲州市民文化会館 音楽室
☆定員 (各回要申込み)
* 1回目→午後2時～3時 20名
* 2回目→午後3時半～4時半 20名
☆内容 協力：好学校

本物のレオ・レオニ絵本のカバーを使って、幼児（保護者同伴）から一般の方まで簡単にできるバッグを作ります。

★6月1日10時より塩山図書館にて申込み受付開始。



勝沼図書館ワークショップ

さわこさんがやってくる!夏休み「大」工作教室!

☆日時 7月25日(土) 午後2時～
☆会場 勝沼図書館 視聴覚室
☆定員 40名(小学生のみ)
※6月27日より勝沼図書館にて受付開始
☆内容 造形作家・丸林さわこさんがやってくる!特別なキットを使って、浮かぶ・動く・かっこいい、船を作っちゃおう!(参加費1人500円)



わが家のスター

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

おがわ ゆうり
小川 悠吏くん (7歳)
りお
莉央ちゃん (4歳)・礼くん (2歳)



3人で一緒に遊ぶことも多くなりました♪これからも仲良しの3人でいてね♡

父・壮太さん、母・亜希さん
(上於曽)

あいはら ゆうご
相原 悠吾くん (6歳)
ゆずき
柚希ちゃん (3歳)



ゆうごくん♡ゆずきちゃん♡と呼び合う仲良しな2人。ずっと仲良しな兄妹でいてね♡

父・和弘さん、母・有貴穂さん
(千野)

にしや ゆら
西矢 有来ちゃん (11歳)
りら
梨来ちゃん (10歳)・仁来くん (8歳)



ケンカもするけど何かあった時には姉弟一致団結する所、わがやの宝物だよ♡これからも3人で力を合わせてね!

父・和仁さん、母・郁恵さん
(上於曽)

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します!

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

- ◎カラー 3ヵ月：60,000円
- ◎白黒 3ヵ月：30,000円 (カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

ヘルパーさん大募集

◎セントケア加納岩

(山梨市上神内川1171-1 Tビル)



仕事内容
メリット

- その人らしさを大切にしたいケアができます。
ご自宅に訪問しての介護で、お客様と触れ合う時間が多くあります。
- 夜勤がなく、時間にも余裕があります。
訪問件数は1日1件~6件、空いた時間は自由に過ごして頂けます。
- 訪問件数が多いほど収入も増えます。
短時間からフルタイムまで、ご自分のペースで働くことができます。

【正社員】給与/163,000~212,000円 待遇/賞与・昇給あり、社会保険完備、4週8休
【パート】時給/1,070~1,460円 待遇/土日祝手当100~200円UP、早朝・夜間25%UP

セントケア山梨株式会社
☎055-244-1018
Saint-Care <http://www.saint-care.com/recruit/>

お気軽に
お問合せ
ください!!

時計の修理 腕時計の電池 交換受付中

補聴器の間こえの相談
など安心の認定補聴器
技能者が対応します。

藤原時計店

山梨市一町田中1085-1 ☎0553-22-0701



メガネ 宝飾
時計 補聴器

営業時間
10:00~19:00
定休日 水曜日

駐車場 有

☎0553-32-1325

甲州市塩山下於曽1541-1
(塩山バイパス通り)



昭和堂

甲州市役所前

ポケットパーク (仮称) 名前 大募集!

- * 甲州市民であればどなたでも応募できます!
- * 応募方法等詳細について
市役所本庁舎・勝沼支所・大和支所、各公共施設に
チラシを用意しています。

市公式HPからもご覧になれます。
【<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>】

◆応募・お問合せ先◆ 都市整備課 公園・道路担当
☎32-5072 メール toshiseibi@city.koshu.lg.jp

すてきななまえを
つけてください♪

募集期間
6/15 ~
7/15